

## 県提示テーマ一覧（令和7年度）

### 募集テーマ①

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| 県の分野別施策の中から、NPO等と協働して解決したいテーマ | 高齢者等のデジタルデバインド対策   |
| 上記テーマの課題                      | <p>社会のデジタル化が急速に進む中で、「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現が求められている。</p> <p>このような中、デジタルに不慣れな方に対するサポートが必要であるが、各市町村において、携帯ショップの有無などの環境に差があるため、スマホ教室開催の取組への支援が必要である。</p> <p>※国の「デジタル活用支援推進事業」を活用し、スマホ教室を開催している携帯ショップもあるが、そもそも携帯ショップがない地域もある。</p> |
| 上記テーマの事業イメージ                  | <p>近隣に携帯ショップ等がない地域の高齢者を対象に、最も身近なデジタルツールであるスマートフォンの操作講習会（電話、SNS、キャッシュレス決済等）を開催する。</p> <p>あわせて、県警と連携して、インターネットを使った犯罪防止など、セキュリティに関する内容も含めたい。</p>  |
| 県担当課                          | デジタル推進課 地域デジタル担当<br>電話番号：0985-26-7046  |

### 募集テーマ②

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| 県の分野別施策の中から、NPO等と協働して解決したいテーマ | 地域共生社会の実現に向けた孤独・孤立対策  |
| 上記テーマの課題                      | <p>望まない孤独・孤立は年齢・性別・分野・属性等を問わず、誰もが抱えうる社会的課題として、国も対策を推進している。</p> <p>（R6年4月に孤独・孤立対策推進法が施行、同6月に国が「孤独・孤立対策重点計画」策定）</p> |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>県や市町村においても、既存事業による対策（自殺対策、ひきこもり対策、重層的支援体制整備事業等）は実施しているが、支援が届いていない層に対してもリーチできるよう、今後、官民一体となった意識醸成と取組推進を図る必要がある。</p>  |
| 上記テーマの事業イメージ | <p>○ 孤独・孤立対策において、既存事業ではリーチできない層にアプローチし、課題抽出と解決に取り組むような事業</p> <p>○ 孤独・孤立対策に取り組む（予定含む）民間企業や団体に対し、中間支援的な役割を担い、相談やマッチング、ネットワーク構築等を通して取組支援を図る事業</p> <p>（※いずれ若しくは両方で構わない）</p> |
| 県担当課         | <p>福祉保健課 地域福祉保健・自殺対策担当<br/>電話番号：0985-44-2660</p>  |

### 募集テーマ③

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| 県の分野別施策の中から、NPO等と協働して解決したいテーマ | <p>手話の普及及び利用促進</p>   |
| 上記テーマの課題                      | <p>災害の発生が相次ぐ中、聴覚障がい者を支援する手話通訳ボランティアは大きな役割を果たすと考えられるが、その活動に当たっては、高齢化などの課題を抱えている。</p> <p>令和9年度には「日本のひなた障スポ」の開催も控える中、若年層を含め多くの人に興味を持ってもらい、ボランティアの裾野を広げ、持続可能な活動体制を構築する必要がある。</p> |
| 上記テーマの事業イメージ                  | <p>学生など若年層を主な対象として、当事者等と交流するなどにより、手話に触れるきっかけをつくり、手話のさらなる普及・利用促進につながるような事業</p>  |
| 県担当課                          | <p>障がい福祉課 社会参加推進・管理担当<br/>電話番号：0985-32-4468</p>  |

募集テーマ④

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| <p>県の分野別施策の中から、NPO等と協働して解決したいテーマ</p> | <p>商店街を通る・商店街に通う、商店街との接点<br/>創出事業</p>   |
| <p>上記テーマの課題</p>                      | <p>商店街は、ニーズの多様化、インターネット通販の普及、大型店の増加、高齢化等の影響から、来街者の減少や空き店舗率の増加等の問題が相互に増強し合いながら進行し、衰退の一途にある。このように商店街の衰退は社会の変化とともにあることから、その振興にあたっては衰退のサイクルを巻き戻すのではなく、新たな場・魅力・存在意義を創出する必要がある。</p> |
| <p>上記テーマの事業イメージ</p>                  | <p>イベント（ポイント収集型アトラクション、教室・レッスン、文化・芸術制作会又は展示等）の開催、ボランティア活動（美化清掃、廃品・不要衣料回収、玩具修理等）の実施、商店街の課題解決そのものを教育・学習内容とする学生活動等で、かつ定期・反復的な参加が望める事業</p>  |
| <p>県担当課</p>                          | <p>商工政策課 商工団体・商業振興担当<br/>電話番号：0985-26-7098</p>  |